京都大学経営管理大学院・みずほ証券寄附講座 特別講座資料

経済面からみた地政学的問題と国際秩序
－中国の興隆にどう対応するか－

2023年1月17日

みずほリサーチ&テクノロジーズ
理事長　中尾武彦

One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに

One Think Tank

Copyright Mizuho Research & Technologies, Ltd. All Rights Reserved.

本日の議論のポイント

① アジアの存在拡大と中国による地政学的問題
② ADB総裁時代のアジアの印象
③ アジアはなぜ発展したか
④ 中国との交流
⑤ 中国経済の発展と今後をどう見るか
⑥ 中国から見た国際秩序
⑦ 中国との関係における経済安全保障
⑧ 米国による金融制裁とドルの基軸体制
⑨ グローバル化の修正は起こるか、デカップリング
⑩ マルチラテラリズムの行方
⑪ 民主主義VS権威主義、市民的自由、社会の分断
⑫ グローバル・サウス、気候変動、人口、技術

1．ADB総裁時代のアジア

ADB総裁時代（2013年4月～2020年1月）の3つの流れ

i)　全体としてアジアの途上国は世界金融危機以降も　堅調に成長、世界での存在感拡大

Ii)　技術（デジタル技術、AI、GPSなど）の経済的な影響がアジアでも明白に。

iii)　中国の経済的、地政学的な影響力の拡大

2. アジア開発銀行域内メンバー（国・地域）

2020 年 12 月現在

（資料）ADB

3. アジアの国別データ（2021年）

	人口（百万人）		GDP（十億ﾄﾞﾙ）		1人当たりGDP（ﾄﾞﾙ）	
中国	1,412.6	(1,125.5)	17,870	(361.9)	12,650	(32.2)
インド	1,369.0	(1,090.8)	3,195	(64.7)	2,334	(5.9)
インドネシア	272.3	(216.9)	1,186	(24.0)	4,356	(11.1)
バングラディッシュ	171.7	(136.8)	416	(8.4)	2,424	(6.2)
フィリピン	110.2	(87.8)	394	(8.0)	3,572	(9.1)
ベトナム	98.5	(78.5)	363	(7.3)	3,681	(9.4)
タイ	69.8	(55.6)	539	(10.9)	7,721	(19.6)
韓国	51.7	(41.2)	1,799	(36.4)	34,760	(88.4)
マレーシア	32.7	(26.0)	373	(7.5)	11,412	(29.0)
パプアニューギニア	9.1	(7.3)	27	(0.5)	2,939	(7.5)
シンガポール	5.5	(4.3)	397	(8.0)	72,844	(185.2)
フィジー	0.9	(0.7)	4	(0.1)	4,889	(12.4)
アジア途上国地域	4,121.4		28,746		6,975	
＜先進国・地域＞						
ユーロ圏	340.5	(271.3)	14,498	(293.6)	42,584	(108.2)
米国	332.2	(264.7)	22,998	(465.8)	69,231	(176.0)
日本	125.5	(100.0)	4,937	(100.0)	39,340	(100.0)
ドイツ	83.2	(66.3)	4,226	(85.6)	50,795	(129.1)
英国	67.5	(53.8)	3,188	(64.6)	47,202	(120.0)
オーストラリア	25.7	(20.5)	1,633	(33.1)	63,530	(161.5)

（注）先進国・地域はIMF統計に基づく。括弧内の数字は日本を100とした場合の倍率
（資料）ADB Basic Statistics 2022、IMF World Economic Outlook Database（2022年4月）より、みずほリサーチ＆テクノロジーズ作成

4. アジアの途上国46か国を巡った感想

① アジアは本当に1つなのか（コーカサスから、中央アジア、南アジア、東南アジア、太平洋諸国、東アジアまで）

② アジアの経済発展は市場志向政策の結果－ワシントン・コンセンサスに代わるアジア・コンセンサスはない

③ 日本の外交、援助、貿易、直接投資、近代化・工業化のモデル提供の貢献も大きかった

④ アジア各国はそれぞれ独立国であり、独自の歴史、文化、考えを持つ

⑤ リーダーはさまざまな国内問題に直面している－批判するのは簡単。丁寧にアドバイスしなければならない。

⑥ アジアの世紀というのは早すぎる－残された貧困、気候変動、ジェンダー、所得格差、ソフトパワーの必要性

5. 発展途上アジアの成功

1） 1960年から2018年にかけて平均5.8%で成長。15倍。シェアも4%から24%に。

2） 絶対的貧困率は1981年の68%から2018年の7%に縮小。特に中国の貢献が大きい（88%から0.7%）。

3） 平均寿命は1960年の45歳から72歳に27年延長（水、栄養、衛生、分娩支援、予防注射、抗生剤、病院）。

4） 教育期間は3.5年から8.9年に。多くの国で女性のほうが長くなった（バングラでは、1960年には男子1.5年、女子0.2年が2010年には8.1年、8.6年で女子が逆転）。

6.「アジア開発史」－政策・市場・技術発展の50年を振り返る－

Asia's Journey to Prosperity　20年1月ADB（HPにも掲載）、勁草書房から21年8月日本語版刊行済

1. アジア開発の50年の概観
2. 市場・国家と制度の役割
3. 構造転換のダイナミクス
4. 農業の近代化と農村開発
5. 成長の原動力としての技術進歩
6. 教育・保健と人口動態
7. 投資・貯蓄・金融
8. インフラ開発
9. 貿易・外国直接投資・経済開放
10. マクロ経済安定化の取り組み
11. 貧困削減と所得分配
12. ジェンダーと開発
13. 環境の持続可能性と気候変動
14. 多国間・二国間開発資金の貢献
15. アジアにおける地域協力・統合の強化

7. 世界におけるのGDPシェア（1960年と 2018年）

（2010年ドル建て実質GDPベース）

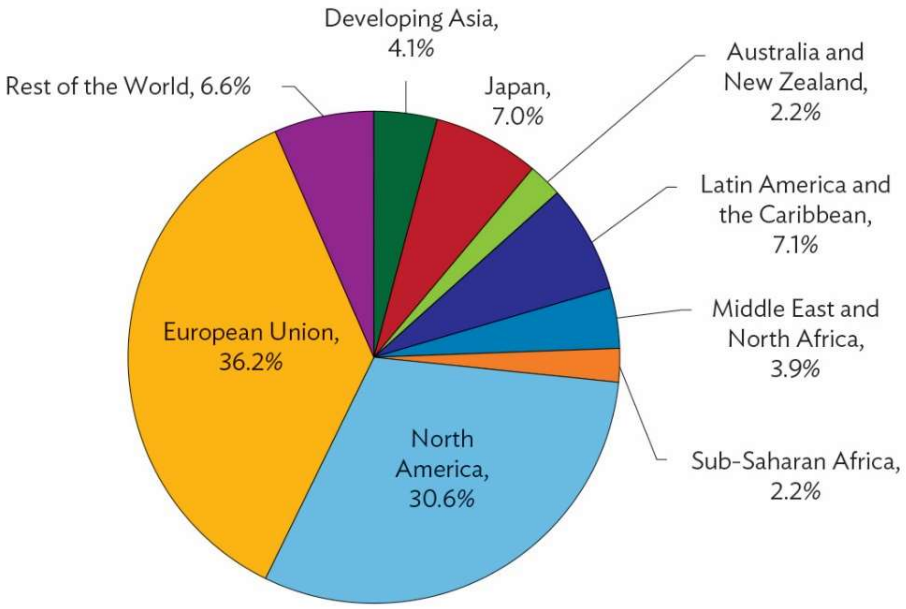

1960

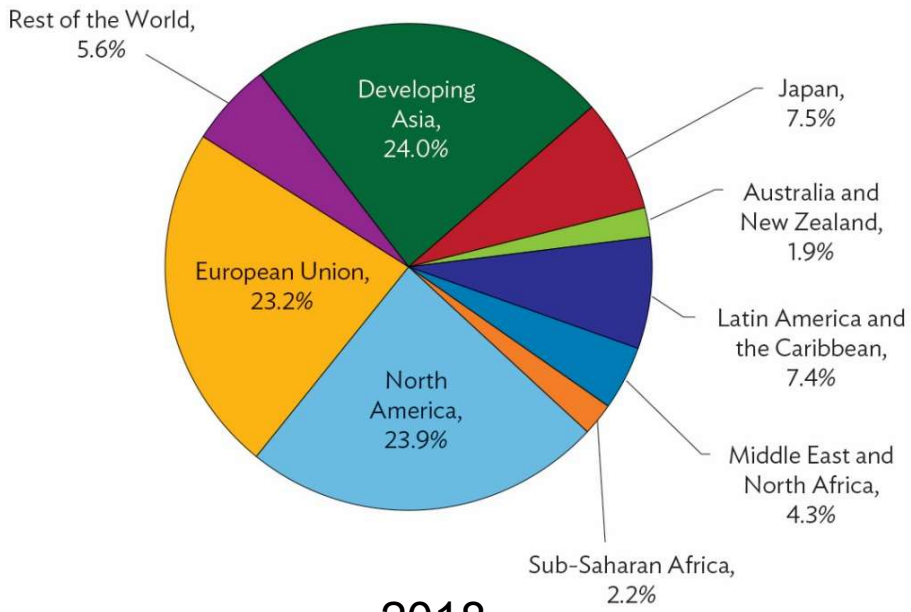

2018

(Sources) Asian Development Bank. Key Indicators Database. and World Bank. World Development Indicators.

8.「アジア開発史」の主なメッセージ （1）

1） 市場、民間セクターが大事。明治以来の日本の発展、中国の改革開放政策がその例。政府も特に制度に大きな役割。

2） 輸出主導が強調されすぎ。むしろ対外志向（Outward Oriented Policy）と呼ぶべき。失敗した輸入代替には社会主義、反植民地主義（自力の重化学工業化）、中心周辺理論（Prebisch、1962年論文）の影響。Flying GeeseからGlobal Value Chainへ。

3） 「アジア・コンセンサス」のようなものは存在しない。現実主義、漸進主義、学ぶ姿勢で成功。ビジョンを持ったリーダーやそれを支える官僚層の役割も大きかった。

4） 標準的経済理論から見て異質ではない。「産業政策」はかならずしも成功しないが、初期には有用。研究開発支援は重要。

5） 産業構造の転換（生産と雇用）。農業の役割。製造業の意義。リープフロッグはあるか。サービスセクターの拡大と重要性。

9.「アジア開発史」の主なメッセージ （2）

6） アジアの発展における技術の重要性。クルーグマンのアジアの成長はTFP（全要素生産性）に基づいておらず、ソ連と同様の限界を迎えるという1994年論文の批判は間違いだった。

7） 高い貯蓄が高い投資に。銀行セクターと資本市場の役割。資本市場も重要性を増しつつある。

8） マクロの安定性が基本（特に中南米との違い）。アジア通貨危機と世界金融危機の経験。財政規律、中央銀行の独立性、金融セクターの改善。マクロ・プルデンシャル政策の重視。

9） 貧困削減は進んだが所得分配は多くの国でジニ係数が上昇。技術とグローバル化の影響。日本の高度成長期には平等な成長。

10） Asian Centuryと喜ぶのは早い。残された課題（気候変動、インフラ、所得格差、ジェンダー等）、平和の維持、ソフトパワー。

10. 世界のGDPに占めるアジアの割合

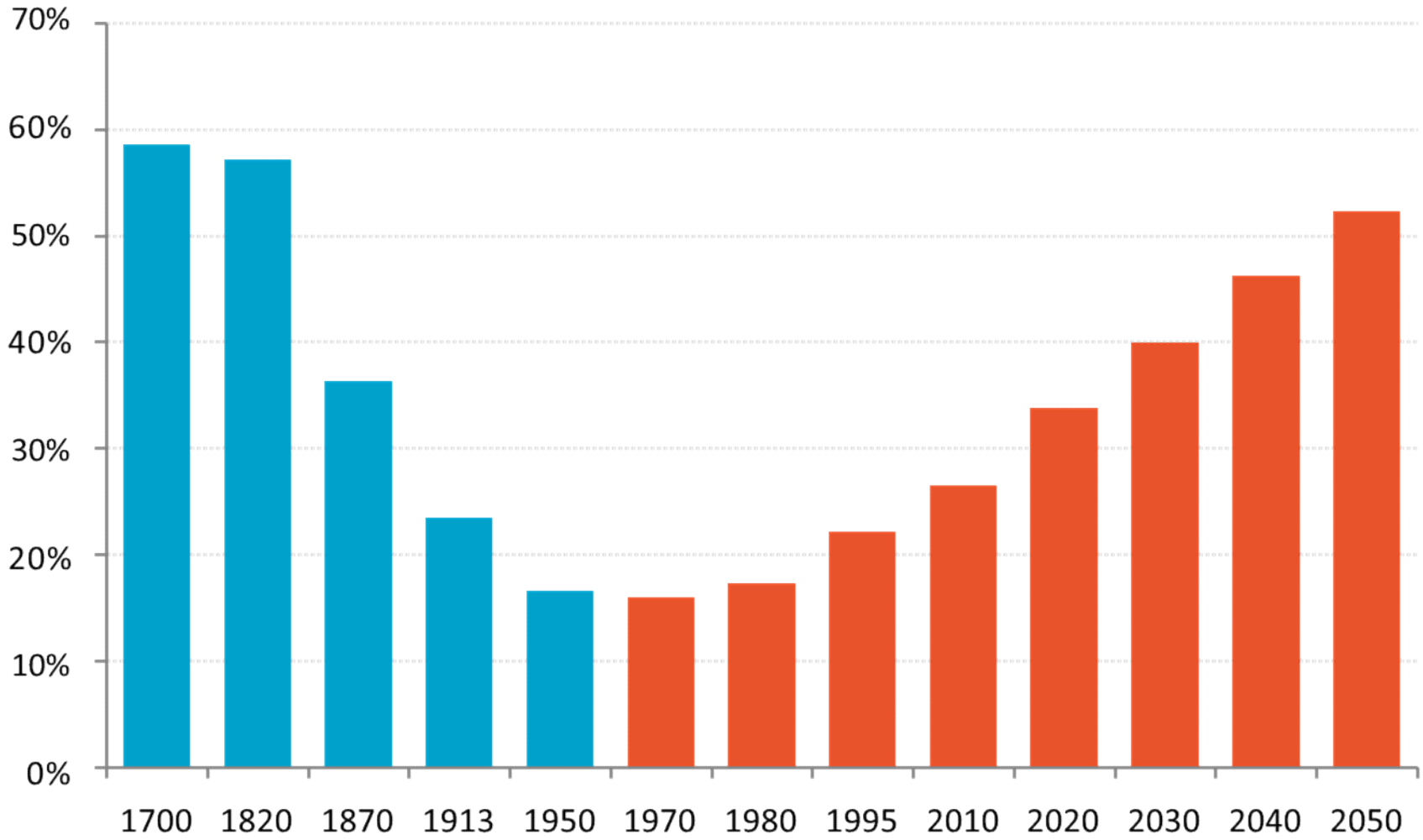

出典: Asia 2050: Realizing the Asian Century.

11. アジア途上国のチャンス

① 市場主義的・対外志向的政策の定着

② 人口の増加とボーナス（ただし、中国、韓国、シンガポール、タイなどはオーナスに転じている）

③ 消費の拡大、ミドルクラスの増大(優秀な人材（若者）＋華人華僑)

④ グローバル・バリュー・チェーンへの統合（ビジネス・プロセス・アウトソーシングなどサービス・セクターを含む）

⑤ アジア発の技術革新、直接投資による相互関係（先進国への投資を含む）

⑥ マクロ経済運営の安定（アジア通貨危機後に中央銀行の独立性、銀行監督の強化、財政の健全性などに進歩）

12. アジア途上国の課題

① 中進国の罠に陥らない（インフラ、教育、研究開発、ガバナンスの改善）

② 政治の安定と国際的な友好・協調を維持する

a. 宗教的過激派への対応（中央アジア、多くのイスラム国）

b. 政権の移行など（ベトナム、フィリピン、韓国など）

c. 権威主義と民主主義もゼロか1ではないが逆戻りはまずい。

③ マクロ経済の安定を維持する（コロナ禍への対応、公的・民間債務の拡大、先進国の金融政策と為替レートからの影響）

④ 所得格差の拡大への対応

⑤ 持続可能な発展（SDGs）や気候変動対策

⑥ 米中の分断が進んだときにどうするか

13. ADBと中国の関係

① 1986年の加盟、台湾もメンバーに残す（国連、IMF、世銀との違い）

② ADBにおける中国のプレゼンス（副総裁、理事、スタッフ）

③ 貸付は沿海部から内陸部、産業発展から環境・気候変動支援へのシフト

④ なぜ中国に貸付を続けるのか

a. 中国への貸し付けは外部効果がある分野

b. ハイレベルの対話を維持し、対外開放的な政策を支援

c. 利子スプレッドはADBの経費を賄い、資本増強、貧困国支援に貢献

d. 中国の信用力、貸付ポートフォリオの分散から、ADBの格付に寄与

e. ADBのアジアでの存在感を高める

14. 中国の高官たちとの交流と印象

- ADB総裁（2013年4月～2020年1月）として16回訪問、その前にも日中金融協力等でたびたび訪問
- 李克強首相、張高麗副首相、韓正副首相
- 劉鶴副首相（2009年以来6回面会、特に18年3月の中国開発フォーラム）
- 歴代の財政部長（大臣）の楼継偉、肖捷（特に2017年秋の意見交換）、劉昆
- 王毅外交部長（2018年3月の大メコンイニシアティブの首脳会合で同席）
- 易綱人民銀行行長（元副行長）

15. AIIB、一帯一路をどう見るか

① AIIB（アジアインフラ投資銀行）発足を巡る経緯

② ADBとAIIBの違いと協力関係

③ なぜ日米はAIIBに入らなかったのか

a. 出資のために多額の税金を使ってまで入る必要があるのか

b. 国際協力機構（JICA)やADBを通じて協力できる

c. 調達は非加盟国にも開放されている

d. 中国の影響が圧倒的で、日米の影響はいずれにせよ限定的

e. 一定の距離を保ちながらアドバイスするほうが効果的

f. 地政学的考慮

④ 一帯一路を巡る問題

a. 経済性はあるのか

b. 途上国の債務問題を生む（⇒G20「質の高いインフラ原則」）

16. 中国の経済発展をどう見るか

① 共産主義、輸入代替的工業化の失敗
② 改革開放路線（1978年開始）と経済成長
③ 1978年の日中平和友好条約と累次のODA供与
④ 日本からの直接投資と技術、輸出先としての日本の役割
⑤ 「社会主義市場経済」（1993年憲法改正）の意味
⑥ 2001年のWTO加盟とグローバルバリュー・チェーン
⑦ ルイスの転換点（2004年ごろ？）と技術進歩
⑧ 所得格差と戸口制度
⑨ 一人っ子政策（1979年から2015年）の影響（生産年齢人口ピークは2014年、中国社会科学院によれば人口のピークは2029年の14億4000万人）
⑩ 習近平体制と米中摩擦の影響

17. 中国経済の成長はどうなるのか

プラス要素

① サービスセクター（供給サイド）、消費（需要サイド）の拡大の余地
② 企業家精神
③ データの収集と利用、デジタル技術の社会実装
④ デジタル産業政策（国内のプラットフォーム企業優遇）
⑤ 研究開発への資源配分
⑥ 研究者の数（国ごとに競争する場合には人口も強さの源泉）

マイナス要素

① 過剰投資と債務（特に不動産開発）、ゼロコロナ政策
② 少子高齢化（一人っ子政策の影響）
③ 先進国への収斂（キャッチアップの過程の収斂）
④ 社会的格差による不安定化
⑤ 党指導の強化、共同富裕政策による企業への締め付け
⑥ 外国との交流の制限、貿易・投資・技術のデカップリング

18. 米・日・中のGDPの推移（名目ドル建て）

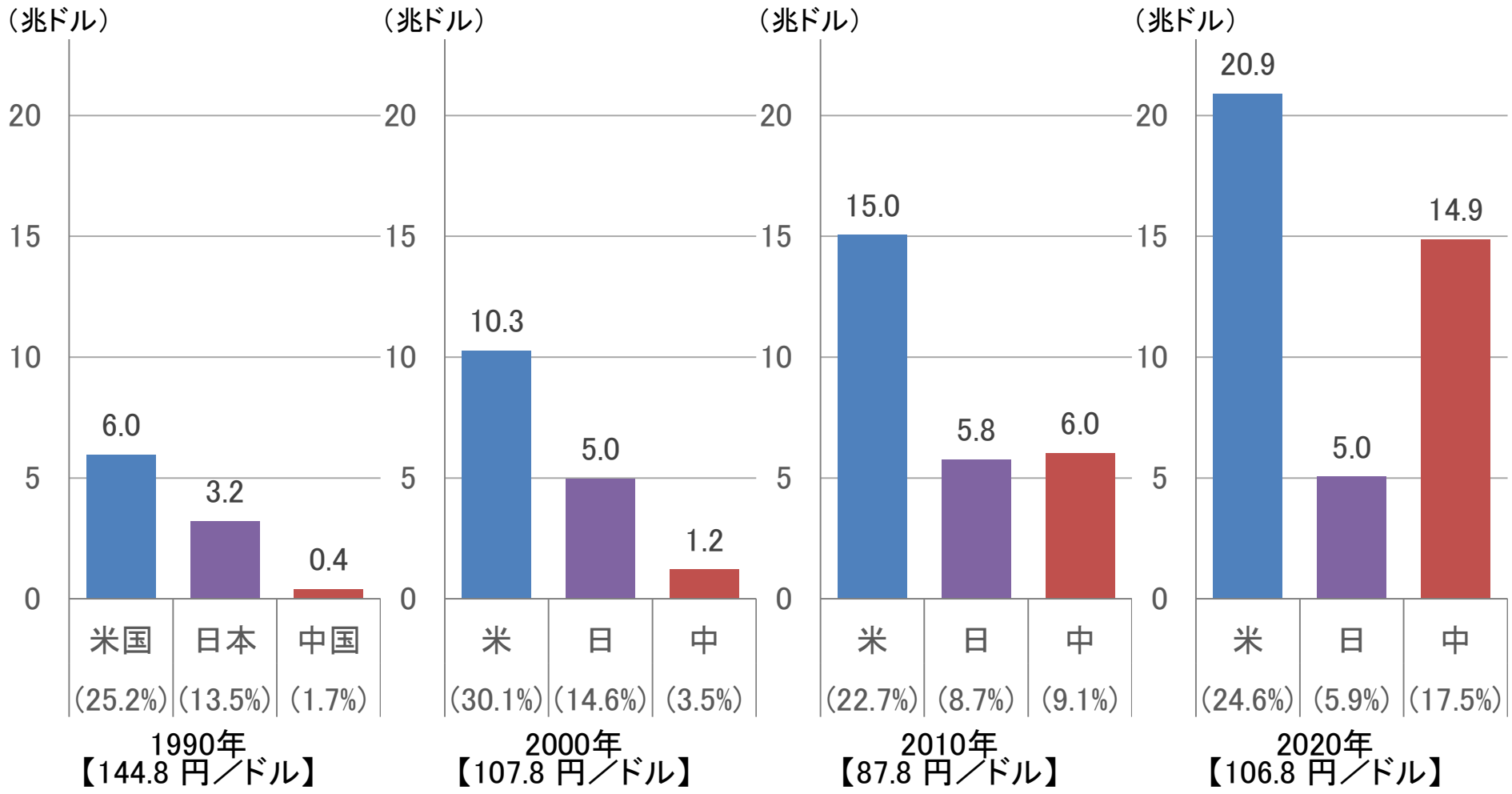

（注）各国の（　）は世界経済に占めるシェア。各年の【　】は年平均ドル円レート
（資料）IMFより、みずほリサーチ＆テクノロジーズ作成

MIZUHO

19. 中国の実質GDPの推移と需要項目別寄与度

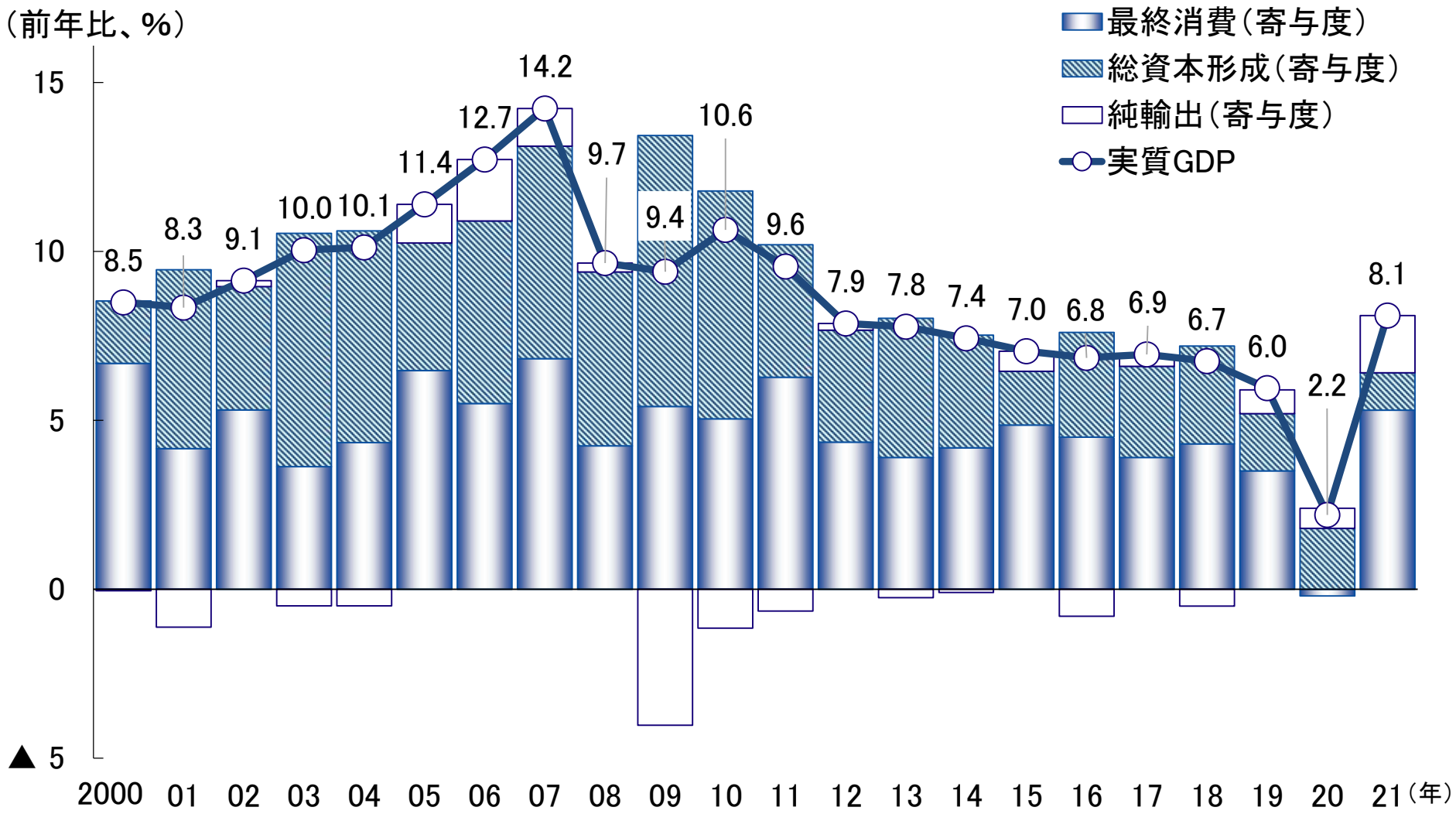

（資料）中国国家統計局より、みずほリサーチ＆テクノロジーズ作成

MIZUHO

20. GDPの需要項目別構成（日中比較）

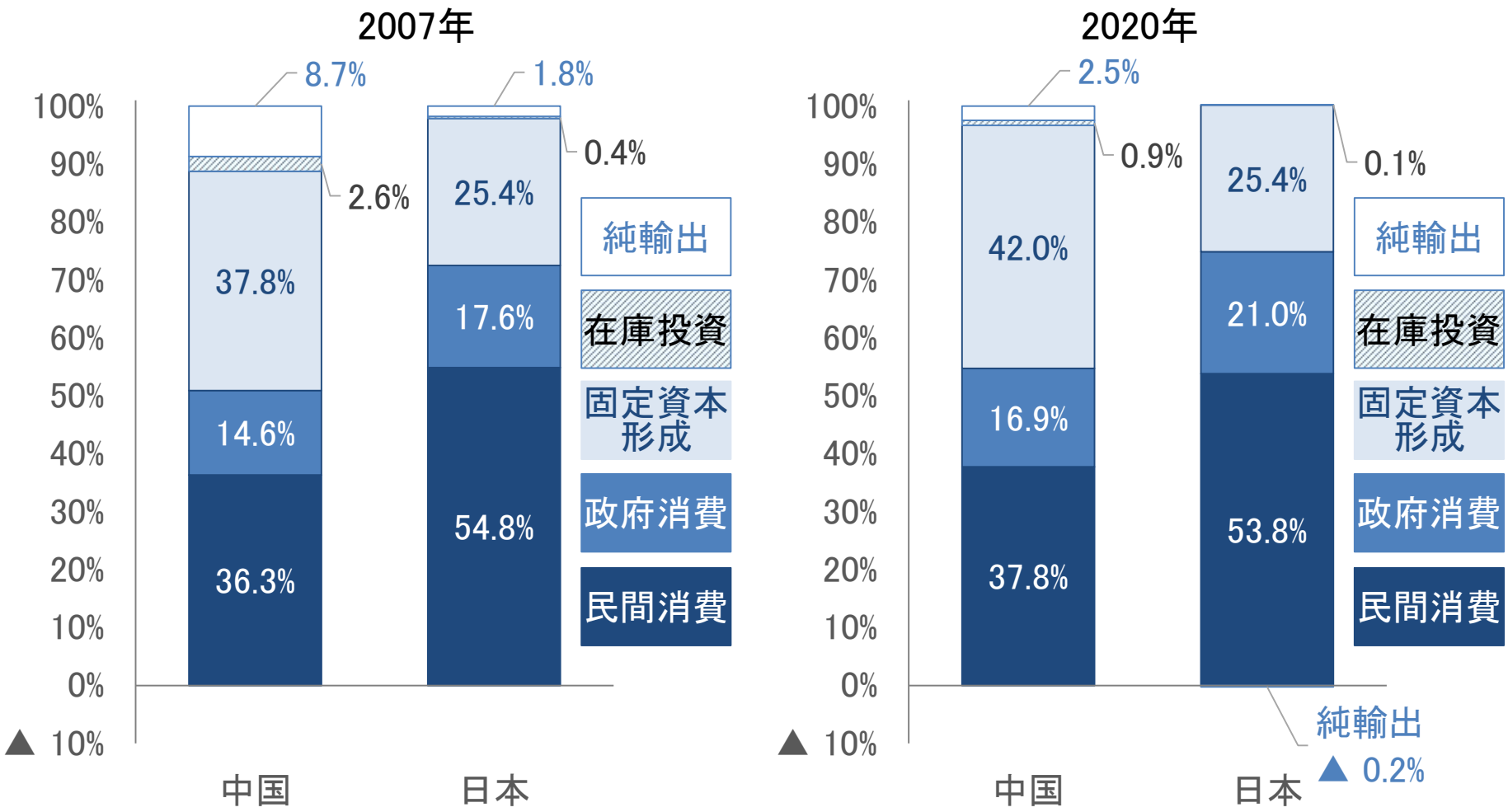

	中国	日本
純輸出／GDP	8.7%	1.8%
（内訳）		
輸出／GDP	34.7%	17.3%
輸入／GDP	25.9%	15.6%

	中国	日本
純輸出／GDP	2.5%	▲0.2%
（内訳）		
輸出／GDP	18.3%	15.6%
輸入／GDP	15.9%	15.8%

（資料）内閣府、中国国家統計局より、みずほリサーチ＆テクノロジーズ作成

MIZUHO

21. 日中貿易(シェアの推移)

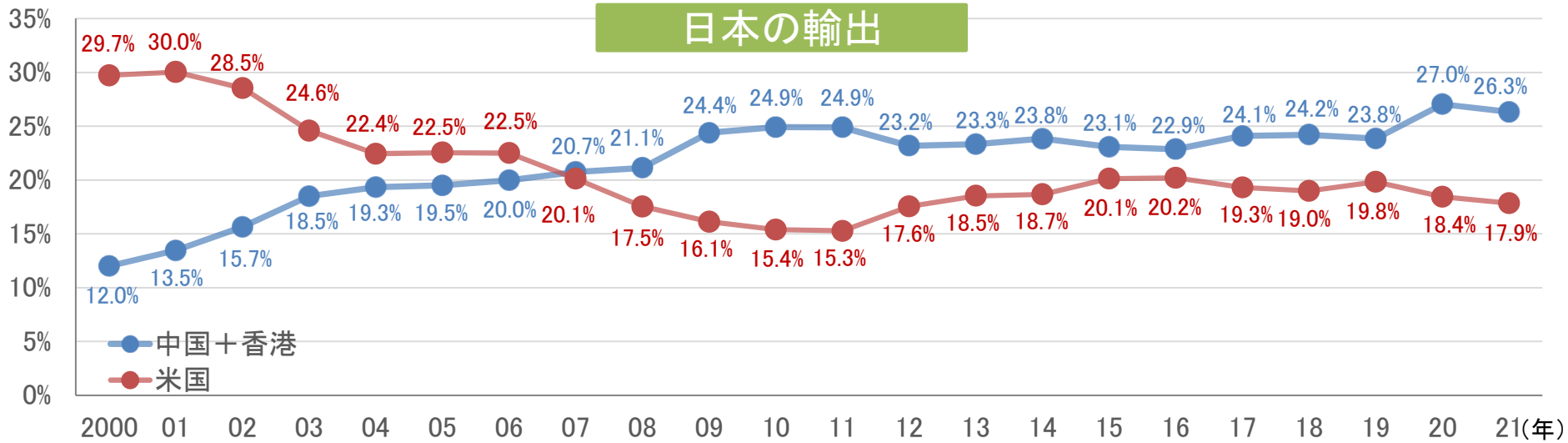

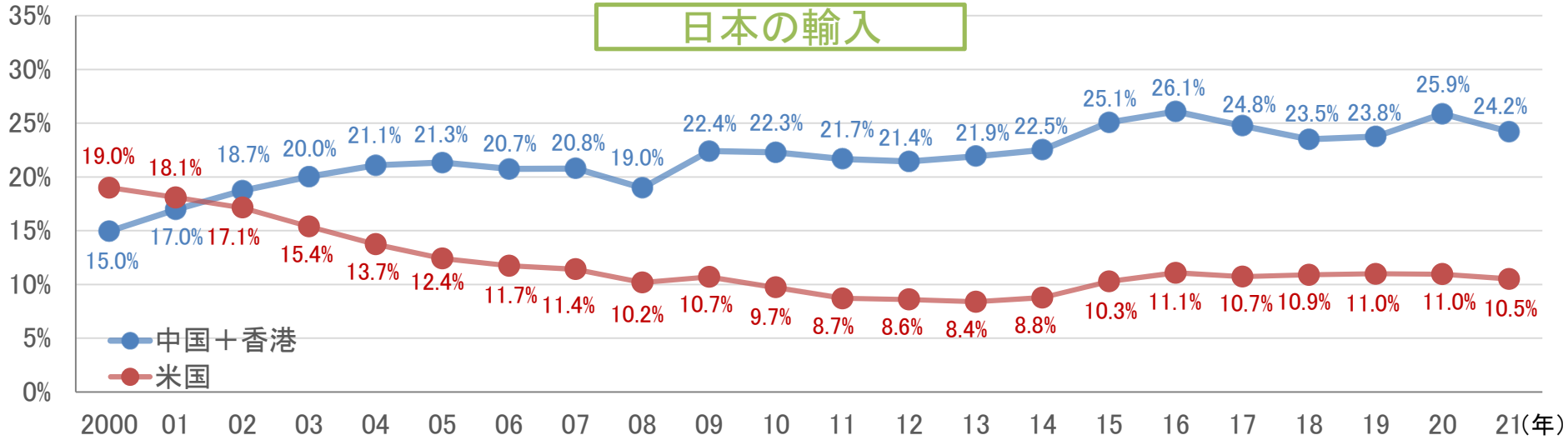

(資料)財務省より、みずほリサーチ＆テクノロジーズ作成

22. 中国の行方と国際秩序

① 中国の自画像と外から見える中国のギャップ

② 中国から見た米国（中国の勃興を認めない既存の大国）

③ 米国から見た中国（貿易・投資の公平性、技術覇権、知的所有権、地政学、政治体制、コロナの経緯）

④ アジア諸国、欧州、オーストラリアの立ち位置

⑤ 既存の覇権国と新興国が争うというトゥキディデスの罠（グレアム・アリソン）は回避できるか

23. 最近の中国の動き

2012年11月	第18期共産党大会で習近平共産党総書記・党中央軍事委員会主席就任。「中華民族の偉大な復興」
2013年3月	全国人民代議員大会（全人代）で習近平国家主席就就任
2013年6月	習近平国家主席米国訪問、オバマ大統領に「太平洋には米中両大国を受けれるに十分な空間がある」
2013年10月	習近平国家主席がAIIB（アジアインフラ投資銀行）を提案（2015年12月発足）
2013年11月	第18期中央委員会全体会合（三中全会）「市場が主導的役割」
2014年11月	APECサミット（北京）で「一帯一路」構想提唱
2015年5月	「中国製造2025」発表
2017年1月	ダボス会議で習近平国家主席演説（同月トランプ大統領就任）
2018年3月	全人代で憲法改正。国家主席の任期制限を撤廃
2020年6月	香港特別行政区国家安全維持法施行
2020年10月	第19期五中全会で第14次5カ年計画（2021年から25年）の骨子発表。国内・国際の双循環、2035年までに1人当たりGDPで中等先進国水準、等
2021年7月	中国共産党創設100年記念式典で習近平総書記「台湾問題を解決し、祖国の完全な統一を実現することは、中国共産党の変わらぬ歴史的任務」
2022年10月	第20期共産党大会で習氏の総書記3期目を決定。政治局常務委員を側近で固める（胡春華、汪洋は外れる）。中国式現代化を強調。党主席にはならず。

（資料）各種報道より、みずほリサーチ＆テクノロジーズ作成

24. 米日（欧）の対中国経済安全保障の動向（人権問題も含む）

米国等の問題意識		“中国へ”（モノ、技術、投資など）	“中国から”（モノ、投資など）	産業支援策その他
中国の軍事的・経済的台頭 技術覇権 軍民融合 “技術・情報の不当獲得” 国家資本主義	米国	● 輸出管理強化（ECRA等） ➢ 米国輸出管理の“再輸出規制” ➢ 外国直接製品規制強化、エンティティリスト拡大、 ● **中国“軍関連企業”への投資禁止等** ● “千人計画”対策・研究インテグリティ確保	● **情報通信技術サプライチェーンからの排除** ➢ 政府調達規制、ＦＣＣ認証制限、ICTS民間取引管理など ● 投資管理強化（FIRRMA）等（**※欧州でも**）	● 半導体産業支援策 ● 機微・新興技術国家戦略 ● “米国イノベーション・競争法2021”案など
	日本	● **輸出管理（外為法等）の整備・強化** ➢ みなし輸出」管理運用“明確化”など ● **特許出願非公開**（経済安全保障推進法第4の柱） ● セキュリティクリアランス拡大強化の議論（今後の課題）	● **投資管理の強化** ➢ 対内直接投資事前審査強化、重要土地等調査法など ● **インフラ等のセキュリティ確保（経済安全保障推進法第2の柱など））**	● **重要物資サプライチェーン強靭化支援・先端技術支援（経済安全保障推進法第1と3の柱）など**
ウイグル人権問題	米国	● 米国輸出管理エンティティリスト拡大	● **人権侵害理由の制裁の拡大** ● **“ウイグル強制労働防止法”等による輸入制限**	※“ソフトロー”としてのビジネス人権対応の要請
	欧州等	● EU輸出管理規則 ● 英独仏など独自の輸出管理	● 人権侵害理由の制裁の発動	

（出所）森・濱田松本法律事務所パートナー石本茂彦氏「理事長との対談」用資料（2022年9月）

25. 日中の経済安全保障関連の法制度等の比較

	中国の関連する主な法令・政策	日本の場合
貿易管理（物、技術）	輸出管理規制法、対外貿易法、技術輸出入管理条例などによる輸出（輸入）管理	外為法上の輸出管理など
投資管理	外商投資法・外資参入ネガティブリスト、外商投資安全審査規則などによる外資参入コントロール、（独禁法の企業結合審査）	外為法上の対内直接投資規制（特に近時強化された事前届出審査の強化）
経済制裁	対外貿易法等の「制裁・対抗措置」規定、反外国制裁法、信頼懸念エンティティリスト規定、外国法・措置不当域外適用阻止弁法、事実上の制裁的な貿易制限措置	外為法等による制裁（対ロシア・北朝鮮など）
サイバー・データセキュリティ	サイバーセキュリティ法、データセキュリティ法、個人情報保護法、暗号法など 標準化戦略（いわゆる“中国標準2035”など）	多くの法令・ガイドライン 政府調達におけるセキュリティリスク製品・サービスの排除など
サプライチェーン確保	十四次五カ年計画等におけるサプライチェーン強化政策、レアアース等の資源の確保・コントロールなど	経済安全保障推進法4本柱①「重要物資のサプライチェーン強靭化」（特定重要物資の安定供給のための支援など）
基幹インフラ確保	ネットワーク安全審査弁法などによる安全審査制度など	経済安全保障推進法4本柱②「基幹インフラの安全性・信頼性確保」のための事前審査制度など
技術基盤強化	「中国製造2025」、「国家戦略科学技術パワーの強化」、キラー技術育成・一帯一路イニシアチブなどを通じたサプライチェーンの「反撃力・抑止力構築」など	経済安全保障推進法4本柱③「先端的重要技術に関する官民協力」（補助金、官民伴走など）
機微技術特許の公開制限	国防利益に関わる要秘密技術等に対する国防特許審査制度、国家安全・利益に関わる技術の秘密保持時特許審査制度	経済安全保障推進法4本柱④「特許出願の非公開」（核関連等の一部の技術）
国家秘密	スパイ防止法、国家秘密保護法など	特定秘密保護法など

（出所）森・濱田松本法律事務所パートナー石本茂彦氏「理事長との対談」用資料（2022年9月）

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。